

大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議 議事録

1 日時

令和7年12月23日（火）午前11時00分～午前11時15分

2 場所

総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

木原内閣官房長官（議長）、赤澤経済産業大臣、林総務大臣、鈴木農林水産大臣、金子国土交通大臣、石原環境大臣、小林文部科学副大臣、尾崎内閣官房副長官、佐藤内閣官房副長官、露木内閣官房副長官、阪田内閣官房副長官補、小林内閣広報官、村瀬資源エネルギー庁長官、小林資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、白石環境省総合環境政策統括官、中尾環境省地域脱炭素推進審議官

4 議事内容

【赤澤経済産業大臣】

ただ今より、「大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議」を開催致します。この会議は、大規模太陽光発電事業が地域と共生したより望ましいものとなるよう、政府としての対策を検討することを目的としております。閣僚の皆様のお力添えをお願い申し上げます。まずは、議長の木原内閣官房長官から御発言いただきます。

【木原官房長官】

メガソーラーについては、昨今、地域において様々な懸念が生じる事例がみられています。高市総理からも国会において、「メガソーラーについては、関係する規制の総点検を行い、連立政権合意に基づき、法的に規制する施策を実行していく」との御発言がありましたとおり、不適切なメガソーラー事案への対応は、政権の重要な課題です。これまで、経済産業省、環境省をはじめとする関係省庁において、関連する規制の総点検を実施し、精力的に検討を進めてきたものと承知しています。本日は メガソーラー対策パッケージの策定に向けて御議論をいただきたいと考えています。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございます。それでは議事に入ります。まず、私からメガソーラー対策パッケージ案について、御説明いたします。本体は資料2になりますが、資料1の概要の一枚紙をご覧ください。我が国において、国富流出の抑制やエネルギー安全保障の観点から、再生可能エネルギーを始めとする国産エネルギーの確保が極めて重要です。その上で、再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との共生や環境への配慮が大前提です。このため、第一として「不適切事案に対する法的規制の強化」を取り組みます。環境影響評価の対象の見直し、太陽光発電設備の設計不備による事故を防止するための第三者機関による確認制度の創設などを進めます。第二として「地域の取組との連携強化」です。国と地方自治体との緊密な連携を図るため、「再エネ地域共生連絡会

議」を設置します。第三として「地域共生型への支援の重点化」です。FIT/FIP制度について、2027年度以降の地上設置の事業用太陽光について、支援の廃止を含めて検討します。その上で、ペロブスカイトや屋根設置等の地域共生が図られたものについて重点的に支援を行います。今後、関係省庁のご協力をいただきながら、新たな「メガソーラー対策パッケージ」を迅速かつ確実に実行してまいりますので、関係閣僚の皆様のご協力をお願いいたします。私からの説明は以上です。次に、石原環境大臣より、御発言をお願いします。

【石原環境大臣】

赤澤大臣とともに本パッケージの取りまとめに当たった立場として、関係大臣の皆様のご協力に改めて感謝を申し上げます。本パッケージに基づき、地域と共生できないような再エネはしっかりと抑制すると同時に、我が国のNDCの実現のためには、地方自治体等が主導する地域共生型や、住宅、建築物等に設置する自家消費型など、促進すべき再エネはしっかりと促進していくことが重要です。環境省においても、関係省庁と連携し、アセス法・電気事業法に基づく環境アセスメントの対象の見直し及び実効性強化や、種の保存法についての必要な制度改正の検討、地域共生型や自家消費型の支援への重点化などに加え、国等における電力供給契約について、法令に違反する発電施設で発電された電力の調達を避けることを環境配慮契約法の基本方針に位置付けるとともに、民間企業等にも同様の対応を促すなど、迅速かつ確実に施策を実行してまいります。加えて、本パッケージの実行に当たり、赤澤大臣からご説明があった「再エネ地域共生連絡会議」も活用して、経済産業省始め関係省庁と連携し、地方公共団体との緊密な連携を進めてまいります。環境省としても、対策パッケージに基づく施策の実行に全力で取り組んでまいります。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。次に、林総務大臣より、御発言をお願いします。

【林総務大臣】

再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との共生や環境への配慮が非常に大切であると考えております。総務省といたしましても、「再エネ地域共生連絡会議」における国と地方公共団体との緊密な連携に向け、経済産業省、環境省とともに取り組んでまいります。また、地方公共団体が国庫補助事業を活用して公共施設等にペロブスカイト太陽電池を導入する事業について、令和8年度より新たに地方財政措置を講じることとしております。引き続き、関係省庁と連携して、地域共生型の再生可能エネルギーの導入などに取り組んでまいります。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。次に、鈴木農林水産大臣より、御発言をお願いします。

【鈴木農林水産大臣】

再生可能エネルギーの導入にあたっては、地域との共生や環境への配慮が大前提です。他方、大規模太陽光発電事業（メガソーラー）については、農山漁村地域において、懸念や課題が生じている事業もあると承知しており、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要があると考えております。今般取りまとめられた本対策パッケージに基づき、農林水産省としては、改正森林法に基づき、許可条件違反に対する罰則や命令に従わない者の公表等、林地開発許可制度の規律を強化すること、営農型太陽光発電について、農業との両立が図られる望ましい取組を明確化する

とともに、不適切な取組に対しては厳格に対応すること等の施策を実行することとしております。関係省庁とも緊密に連携しながら、迅速かつ確実に取り組んでまいりたいと考えております。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。次に、金子国土交通大臣より、御発言をお願いします。

【金子国土交通大臣】

国土交通省では、新たなパッケージにおいて、地方自治体による景観法のより効果的な活用を支援するため、運用指針の改正及びマニュアルの作成を行い、令和8年春頃に公表することとしております。また、太陽光発電事業を含む土地開発行為に対しては、引き続き、盛土規制法、砂防法等に基づき、災害防止に向けて適切に対応してまいります。さらに、ペロブスカイト太陽電池等について、地域との共生を確保しつつ、公共インフラ空間等への導入を積極的に検討してまいります。新たなパッケージを踏まえ、太陽光発電事業の地域共生と規律強化に向け、国土交通省としても、不適切な事業には厳格に対応してまいります。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。次に、小林文部科学副大臣より、御発言をお願いします。

【小林文部科学副大臣】

大規模太陽光発電事業等に伴う工事が、天然記念物が生息する地域において行われる際には、事業者において、地元自治体からの助言を踏まえ、工事が天然記念物のき損や滅失につながらないことを事前に十分に確認することが重要です。このため、文部科学省におきましては、事前の影響の確認が不十分なまま、天然記念物のき損や滅失につながる開発を未然に防ぐため、自治体から事業者への助言をより丁寧かつ適切に行えるようにするための留意事項を整理し、全国の自治体に対して速やかに周知いたします。引き続き、大規模太陽光発電事業等の開発に際し、文化財保護法が遵守されるよう、全国の自治体と連携し、取り組んでまいります。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。ただいまの私からの説明及び各大臣からの御発言について、御意見・御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。それでは、メガソーラー対策パッケージを原案どおりで決定したいと思います。最後に、議長の木原内閣官房長官から御発言をいただきます。

【木原官房長官】

太陽光発電事業については、この十数年で急速に拡大し、現在では我が国の発電量の約1割をまかぬまでになりました。他方、特に大規模な事業については、自然環境、安全、景観などの面について、様々な懸念が生じる事案が一部の地域にみられています。再生可能エネルギーの導入に当たっては、地域との共生や環境への配慮が大前提です。地域との共生が図られている事業は促進する一方で、不適切な事業に対しては厳格に対応する必要があります。こうした方針の下、本日の大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議において、メガソーラー対策パッケージを取りまとめました。このパッケージは、不適切事案に対する法的規制の強化等、地域の取組と

の連携強化、地域共生型への支援の重点化の3つの柱からなります。関係省庁の連携の下、このパッケージに基づき、必要な施策を速やかに実行に移すことで、不適切な事例を可視化し、抑止することが可能となるものと考えます。また、実効性を確保し続けるために、実行状況のフォローアップも必要です。経済産業大臣と環境大臣を中心に、パッケージに基づく施策の実現とフォローアップの実行に、政府一体となって取り組んでください。政府として、地域との共生や環境への配慮を徹底し、再生可能エネルギーの導入を引き続き進めてまいります。

【赤澤経済産業大臣】

ありがとうございました。以上をもちまして本日の会議は閉会といたします。

以上